

日本共産党

中央区議団ニュース

発行 日本共産党中央区議会議員団 中央区築地1-1-1 中央区役所9階 TEL 3546-5563 FAX 3546-9570

安保関連法案にも オスプレイにも 理解を示す区長 子どもたち、区民の命をまもる責任はたせ

日本共産党区議団

ご意見・ご要望をお寄せください

ホームページをご覧ください・・・HPアドレス http://www.jcpchuo-kugidan.jp/



質問をする奥村あきこ議員

奥村あきこ議員が一般質問

6月19日から6月30日まで、区議会第二回定例会が行われ、22日には、奥村あきこ議員が日本共産党区議団を代表して一般質問を行いました。

安保関連法案に反対を

安倍政権が、今国会に提出した、日本をアメリカと一緒に戦争する国につくり変える「安保関連法案」について、奥村議員は、区長自身の見解をはっきり示すよう求めました。しかし、区長は法案に理解を示し、最後には「憲法は残ったけれど国が滅びたではないけない」と憲法軽視の発言も飛び出しました。

オスプレイ横田基地配備撤回を

アメリカ政府は、事故が相次ぐ垂直離着陸機オスプレイを、2017年以降横田基地に新たに配備する方針を日本政府に通報しましたが、その直後の5月17日にはハワイ・オアフ島でもまたも墜落事故が起きました。奥村議員は、国民の命や安全よりもアメリカの言い分を優先させる日本政府の姿勢を批判し、低空飛行や夜間訓練などの危険を首都圏をはじめ全国に広げるオスプレイ配備の問題点を指摘しました。

危険性についての認識は

Q. 国は特に危険と考える根拠は見いだせないとしている。 A. 今後、中央区上空を飛行しない保証はない。他の首長とも連携し配備撤回の声を上げるべきでは。 Q. 日米同盟による抑止力・対処力の向上、アジア・太平洋地域の安定に資すると国が判断し配備するものと理解している。

子育て世代の声を集め提案

奥村議員は、同じ子育て中のお母さん、お父さんから寄せられた要望について提案しました。

- 【質問事項】 一. 安全保障関連法案について 二. オスプレイ横田基地配備について 三. マイナンバー制度について 四. 有料化された区立駐輪場について 五. 子育て支援について



区議団団長 おぐり智恵子

副区長は一人体制で十分 副区長の選任同意に反対

第二回定例会最終日に「中央区副区長の選任同意について」の議案が提出されました。

この議案は、退任する小泉典久副区長の後任として齋藤進氏を選任し、「副区長二人体制」を維持しようとするものです。私は、党区議団を代表して反対意見を述べました。

23区の中で、二人副区長体制は中央区を含め13区で、現在、10区は一人副区長となっています。人口14万人の中央区で、二人副区長は過剰な体制ではないでしょうか。

Q. 5月29日現在で428人となっている認可保育園の待機児童解消のため、認可保育所の増設を。 A. 認可保育所を中心としながら、地域型保育事業、認証保育所などを組み合わせ解消を図る。 Q. 学童クラブの増設を。 A. プレディと連携しながら、放課後の居場所を確保する。 Q. サークル活動などで気軽に使える集会場の整備を。 A. 既存の公共施設に加え、マンションの集会室等も含め有効利用のため情報交換ができる仕組みを設け、場の提供を支援していく。

Q. 江戸バスの逆ルート運行を。 A. 新たな車両の導入経費などの課題があり実施は難しいと考える。 Q. 佃地域に新たにジャブジャブ池の整備を。 A. 限られた公園の中で様々な公園施設も必要。余裕ができたならやらなくてはならない。 Q. 子どもたちの受動喫煙防止を。 A. 通学路や子育て施設周辺の道路点検を通じて指導・要請を行う。 ※全質問は区議会HPより音声でお聞きいただけます。

また、副区長の給料は退職手当をふくめ、勤続4年で一人に約8千万円です。私は、区の財政の面からも是正が必要だと主張しました。中央区において、1988年から3期12年間に、2人目の副区長ポストに交代で就いたのはいずれも東京都の都市再開発関連部署の幹部職員で、臨海副都心計画と臨海幹線道路計画などを、都の「上位計画」にそって中央区で推し進めてきました。2005年以降は「天降り」ポストではなくなりまして、「都市再生」の名による大企業中心の大規模再開発路線を加速させています。 こうした体制を見直し、副区長は一人体制にするよう求めましたが、他会派の賛成多数で二人区長制が維持されることになりました。



ゆきづまりつつある「再開発計画」

―見通したため「勝どき東地区」開発計画―



環境建設委員会委員

志村たかよし

工場や倉庫、事業所であり、地権者のほとんどが法人です。莫大な税金投入と区道廃止や容積率の上乗せで可能になる巨大マンションから生み出される利益は、住民よりも企業にもたらされます。

2方向が水面の行き詰まり

計画地は、南東側と南西側は水面に、北西側と北東側は住宅地域に接する行き詰まりです。車が幹線道路である清澄通りや晴海通りに出るためには、住宅地域の狭い区道を通せざるを得ないので、事故が心配されます。また、超高層建築物による日照被害やビル風などによる周辺住民への被害も十分想定されます。

6月26日の環境建設委員会、勝どき東地区の再開発計画に関する条例が審議されました。この計画は、朝潮運河と新月島川に面した勝どき二丁目と四丁目にあたる約3・9haの地域に、想定戸数約3020戸となる195m、165m、106mの超高層ビル3棟（左図）を建設するものです。



勝どき東地区の完成イメージ図（区の資料より）

住民よりも企業に利益が

当該敷地の多くを占めるのは、

計画一部見直し…見通したはず

区の説明では、工事費高騰などの影響をうけ、計画は1年遅れており、一部見直しが行われていますが、まだ「見通しが立たない」と言います。

私は、このような問題点を指摘し、計画が不明確で合意も不十分な中での採決は許されないと述べ、条例「改正」に反対しました。

選手村となる「（仮称）晴海五丁目西地区計画」都市計画の手続きはじまる



東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会委員

加藤ひろし

6月11日の「東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会」で、選手村となる「（仮称）晴海五丁目西地区」の都市計画の手続きを進めることが報告されました。

今後、地元などへの説明がはじまるとともに、都は、都市計画法に基づく手続きを進めることとなります。

「安保関連法案（戦争法案）の慎重審議を求める意見書」提出するも実らず

今定例会に、日本共産党区議団は、「今国会における『安全保障関連法案』の採決を見送り、慎重な審議の継続を求める意見書（案）」を提案しました。幹事長会で取扱いを審議した結果、自民党は「憲法9条違反ではない」、公明党は「戦争を起させないための法整備」と主張、民主党は「この案には若干のりきれない」とし、賛成しませんでした。維新の党は「文面を何回も読んだ。事実に基づいて書いてある」と賛成しました。

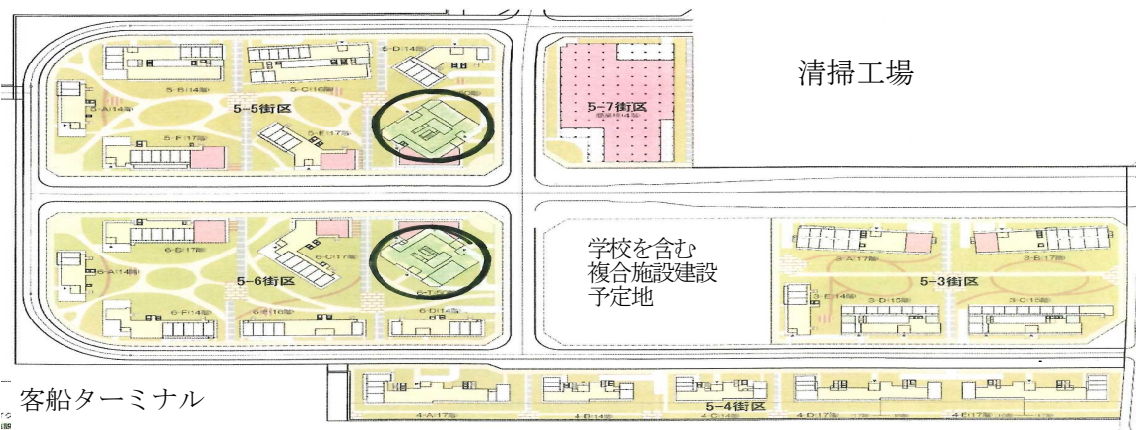
中央区議会は、全会派一致でなければ意見書は本会議に提出しないルールがあるので、この意見書は実りませんでした。

計画概要

☆開発の目標

- ① 多様な人々が交流し、快適に暮らせるまちづくり
  - ② 水辺に囲まれた立地特性を生かした、魅力的な空間作り
  - ③ 自然災害への防災対応力を高めた複合市街地の形成
- ☆今後のスケジュール  
7月 都市計画原案の公告・縦覧  
8月28日 都民の意見を聞く会  
9月 都市計画案の公告・縦覧  
10月 中央区都市計画審議会  
11月 東京都都市計画審議会  
12月 都市計画決定告示  
2017年1月着工  
今回、示された「配置図」（下図）は、以前、都が示した住宅棟のモデルプランそのまま、選手村としては使わない不要な50階建ての超高層タワー住宅棟（丸で囲んだ部分）が描かれています。

※高さ180m50階建ての超高層タワー住宅棟2棟（3750戸）は、オリンピック・パラリンピック終了後に着工します。都民の財産である有地を使って、開発業者やゼネコン等の大企業はどれほどの利益を手にするのでしょうか。



客船ターミナル

無料法律・生活相談会

隔週火曜日午後3時～  
◎予約が必要です。  
事前にご連絡ください。  
区議会控室  
(3546) 5563  
地区委員会  
(3551) 6820